

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

a. 企業間の連携（オープンイノベーション、M&A 等の事業承継支援 等）

私たちは、オープンイノベーションの理念に基づき、外部の知識やリソースを積極的に活用して、革新的なアイデアやソリューションを共に創出することを宣言します。これにより、私たちはパートナーシップを通じて、新たな価値を提供し、持続可能な成長を実現していきます。

オープンイノベーションは、企業、スタートアップ、研究機関、顧客など、多様なステークホルダーとの協力を促進し、共創の場を設けることによって、より迅速で柔軟な対応を可能にします。私たちは、こうした連携を通じて、社会的課題の解決や市場のニーズに応える新しい製品・サービスの開発を目指します。

私たちは、この理念を共有し、互いに学び合い、成長し続けることを心掛けます。共に未来を切り拓いていくパートナーシップの構築を目指します。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行のは正に積極的に取り組みます。

私たちは、パートナーシップの強化と持続可能な成長を実現するために、振興基準の遵守を重要な使命と考えます。振興基準は、私たちの活動が倫理的かつ透明性のある方法で行われることを保証するための基本的な指針です。

この基準を遵守することで、私たちは信頼性の高いビジネス環境を築き、すべての関係者にとって公正で価値ある関係を促進します。具体的には、法令遵守、環境への配慮、社会的責任の遂行を徹底し、持続可能な発展を目指します。

私たちは、パートナーシップを通じて、振興基準の理解と実践を深め、共に成長することを約束します。これにより、信頼に基づく協力関係を築き、地域社会や環境に貢献できる組織としての責任を果たしています。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、下請事業者の適正な利益を含み、下請事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

私たちは、労務費の適切な転嫁を実現するために、透明性のある価格交渉を重視します。この取り組みは、パートナーシップを通じて双方にとって公正かつ持続可能な関係を構築するための基盤となります。

具体的には、以下の方針に基づいて行動します：

- 透明性の確保**: 労務費の構成要素やその理由について、パートナーと誠実にコミュニケーションを図り、理解を深めます。
- 公平な交渉**: パートナーシップにおいて、双方のニーズや条件を尊重し、公平な立場での交渉を行います。
- 持続可能な関係の構築**: 適正な労務費の転嫁を通じて、長期的なパートナーシップを促進し、共に成長していくことを目指します。
- 定期的な見直し**: 市場環境や労務状況の変化に応じて、価格設定や交渉プロセスを定期的に見直し、最適化を図ります。

私たちは、これらの方針を通じて、パートナーとの信頼関係を深め、互いに成長できる環境を整えていくことを約束します。

②手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形等で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを60日以内とします。

私たちは、手形を含む支払い条件について、パートナーシップの信頼性と安定性を確保するための重要な要素と位置づけています。適切な支払い条件は、ビジネスの健全な運営を支え、双方の関係を強化する基盤となります。

具体的には、以下の方針に基づいて取り組みます：

- 透明性の確保**: 支払い条件について明確かつ透明なコミュニケーションを行い、すべてのパートナーが理解できるよう努めます。
- 柔軟な対応**: パートナーの状況やニーズを考慮し、可能な範囲で柔軟な支払い条件を設定します。これにより、双方が安定したビジネス環境を維持できるようにします。
- 支払いサイトの設定**: 手形などの支払いは、原則として60日以内に行うことを目指します。この期限を遵守することで、パートナーとの信頼関係を強化し、経済的な安定性を確保します。

4. **現金支払いの方針**: 当社は、すべての取引において現金支払いとする方針を採用します。これにより、迅速かつ確実な取引を実現し、財務的な健全性を維持します。
5. **定期的な見直し**: 支払い条件は市場環境やビジネスの変化に応じて見直し、最適化を図ることで、持続可能な関係を維持します。

私たちは、手形などの支払い条件を適切に管理することで、パートナーシップの信頼を深め、共に成長できる関係を築くことをお約束します。

③知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他（任意記載）

1. **コミュニケーションの強化**: 定期的なミーティングや報告を通じて、お互いの進捗や課題を共有し、透明性のあるコミュニケーションを促進します。
2. **共同の目標設定**: パートナーシップにおける共通の目標を設定し、その達成に向けて協力し合うことを約束します。
3. **リスク管理のアプローチ**: リスクを共有し、潜在的な問題に対して事前に対策を講じるためのフレームワークを構築します。
4. **技術革新の促進**: 新しい技術やアイデアの導入を奨励し、革新を通じて競争力を高めることを目指します。
5. **トレーニングとスキル開発**: 双方のスタッフに対して、必要なトレーニングやスキル開発の機会を提供し、能力向上を図ります。
6. **持続可能性の推進**: 環境への配慮や社会的責任を重視し、持続可能なビジネスモデルの構築に取り組みます。
7. **成果の評価とフィードバック**: 定期的に成果を評価し、互いにフィードバックを行い、改善のためのアクションプランを策定します。
8. **紛争解決のプロセス**: 問題が発生した際の解決手順を明確にし、建設的な対話を通じて早期解決を図ります。

2024年11月7日

株式会社テクノシンエイ 代表取締役 洞口 勇士

企 業 名

役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。